

# 第2次 浜田市 総合振興計画

## 【骨子案】

基本構想 平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度  
後期基本計画 令和 4（2022）年度～令和 7（2025）年度

# 目 次

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 巻頭 | ごあいさつ（浜田市長） | 〇〇 |
|----|-------------|----|

## 第 1 章 序論

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 総合振興計画策定の趣旨    | 〇〇 |
| 2 | 計画の構成と期間       | 〇〇 |
| 3 | 前期基本計画の振り返り    | 〇〇 |
| 4 | 浜田市を取り巻く情勢の変化  | 〇〇 |
| 5 | 人口ビジョン         | 〇〇 |
| 6 | SDGs の達成に向けた取組 | 〇〇 |

## 第 2 章 基本構想

|   |          |    |
|---|----------|----|
| 1 | 基本方針     | 〇〇 |
| 2 | 将来像      | 〇〇 |
| 3 | 基本構想の期間  | 〇〇 |
| 4 | まちづくりの大綱 | 〇〇 |
| 5 | 基本指標     | 〇〇 |
| 6 | 土地利用計画   | 〇〇 |

## 第 3 章 後期基本計画

### 第 1 節 後期基本計画の概要 〇〇

|   |        |    |
|---|--------|----|
| 1 | 計画の期間  | 〇〇 |
| 2 | 計画の性格  | 〇〇 |
| 3 | 計画の考え方 | 〇〇 |

### 第 2 節 まちづくりの展開 〇〇

|   |                          |    |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 部門別施策体系                  | 〇〇 |
| 2 | 浜田市まち・ひと・しごと創生総合総合戦略との関係 | 〇〇 |

### 第 3 節 部門別計画（～一体的なまちづくり～） 〇〇

|   |        |    |   |            |    |
|---|--------|----|---|------------|----|
| 1 | 産業経済部門 | 〇〇 | 5 | 生活基盤部門     | 〇〇 |
| 2 | 健康福祉部門 | 〇〇 | 6 | 防災・防犯、消防部門 | 〇〇 |
| 3 | 教育文化部門 | 〇〇 | 7 | 地域振興部門     | 〇〇 |
| 4 | 環境済部門  | 〇〇 |   |            |    |

### 第 4 節 地域別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～） 〇〇

|   |      |    |   |      |    |
|---|------|----|---|------|----|
| 1 | 浜田地域 | 〇〇 | 4 | 弥栄地域 | 〇〇 |
| 2 | 金城地域 | 〇〇 | 5 | 三隅地域 | 〇〇 |
| 3 | 旭地域  | 〇〇 |   |      |    |

### 第 5 節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進 〇〇

### 第 6 節 開かれた行財政運営の推進 〇〇

### 第 7 節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 〇〇

|   |            |    |
|---|------------|----|
| 1 | 総合戦略の概要    | 〇〇 |
| 2 | 浜田市の総合戦略   | 〇〇 |
| 3 | 基本目標と基本的方向 | 〇〇 |

## 第 4 章 資料編

# 第1章 序論

## 1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となっています。

本市では、平成27(2015)年に策定した第2次総合振興計画前期基本計画(平成28(2016)年度～令和3(2021)年度)の終了に伴い、そこに掲げる「基本構想」を引き継ぎつつ、令和4年(2022)度を初年度とする第2期総合振興計画後期基本計画を策定しました。

また、この度の計画策定にあたっては、同時期に終了を迎える「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、総合振興計画後期計画と一体的に策定することで、人口減少や少子高齢社会といった本市の抱える多様な課題に、迅速かつ柔軟に対応することとしています。

## 2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

### 【基本構想】

市政推進の長期的な視点に立った「将来像」と「基本指標」等を示します。また、それを実現するための基本目標を「まちづくりの大綱」として体系的に示します。

目標年次は、10年後の令和7(2025)年度とします。

〔期間〕平成28(2016)年度～令和7(2025)年度(10年間)

### 【基本計画】

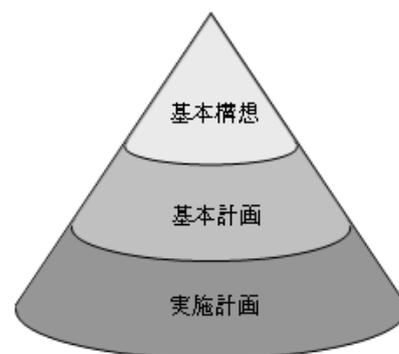
基本構想に示した「将来像」や「基本指標」を実現するため、まちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

〔期間〕前期 平成28(2016)年度～令和3(2021)年度(6年間)

〔期間〕後期 令和4(2022)年度～令和7(2025)年度(4年間)

### 【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。



### 〔計画期間のイメージ〕

| 年度<br>計画 | H28<br>(2016)  | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) |
|----------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 市長任期     | →              |               |               |              |              |              |              |              |              |              |
| 基本構想     | 将来像の目標年次(10年後) |               |               |              |              |              |              |              |              |              |
| 基本計画     | 前期基本計画(6年)     |               |               |              |              |              | 後期基本計画(4年)   |              |              |              |
| 実施計画     | ※ 毎年ローリング      |               |               |              |              |              | ※ 毎年ローリング    |              |              |              |

### 3 前期基本計画の振り返り

#### (1) 基本指標と現状

第2次浜田市総合振興計画では、人口、出生数、社会増減数を基本指標として、取組を進めており、その現状は表1のとおりとなっています。

人口及び出生数は計画よりも大きく減少しており、目標値を下回っています。

特に出生数についてこれまでも減少傾向にありましたが、ここ数年の減少幅は大きく、特に令和2(2020)年度は300人を下回っています。一方、社会増減数は改善傾向にあり、令和2(2020)年度は▲170人で令和7(2025)年度の目標を達しています。

しかしながら、この状況は新型コロナウイルスの感染拡大による影響と予想されるため、今後の動向が予測しづらい状況ですが、終息後の新たな社会の動きに対応できるよう準備しておく必要があります。

[表1]

| 基本指標              | 策定時                    | 現 状                   | 目標・推計値<br>(前期基本計画) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|
| 人 口<br>(国勢調査)     | (平成27年推計値)<br>58,367人  | (令和2年速報値)<br>54,622人  | (令和7年度)<br>52,000人 |
| 出 生 数<br>(住民基本台帳) | (平成26年度実績値)<br>年間442人  | (令和2年度実績値)<br>年間296人  | (令和7年度)<br>年間400人  |
| 社会増減数<br>(住民基本台帳) | (平成26年度実績値)<br>年間△319人 | (令和2年度実績値)<br>年間△170人 | (令和7年度)<br>年間△200人 |

#### (2) 取組状況

第2次総合振興計画前期基本計画では、144項目の成果指標を設けて取組を進めてきました。達成状況(令和2(2020)年度終了時点)で見ると、達成率75%以上が47.1%に留まり、残りの41.3%が達成率50%に達しておらず、結果として、人口の目標達成についても厳しい状況となっています。

そんな中、若者の社会減が人口減少の大きな要因の一つと考え、令和3(2021)年2月に「若者の暮らしやすいまちづくり」をキャッチフレーズに「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、出会い・結婚・出産・子育てをトータルで応援する取組を始め、この施策を後期基本計画に引き継いで取り組んでいくこととしています。

#### (3) 後期基本計画の考え方

これまで、人口を基本指標として取り組んできた人口減少対策は、その効果についてしっかりと検証を行い、必要なものは引き続き取り組んでいくこととしています。

また、この度の計画策定にあたっては、事前に開催した「元気な浜田づくり市民委員会」や「中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート」等の結果を踏まえ、将来像にある「住んでよかった」にスポットを当て、今、浜田市に住んでいる市民のみなさんに、「住んでよかった」と思っただけの施策を中心に展開します。

---

## 4 浜田市を取り巻く情勢の変化

---

### (1) 人口減少と若者の減少

日本の総人口は、令和2(2020)年の国勢調査(速報値)において1億2,622万人となり、5年間で約87万人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、平成27(2015)年の国勢調査を基にした日本の人口推計では、今後、人口は加速的に減少し、令和77(2095)年には8,808万人になると推計されています。

一方、本市の人口は、令和2(2020)年の国勢調査(速報値)において5万4,622人となり、5年前から3,483人減少しています。特に若者の社会減が多い傾向にあり、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

後述する人口ビジョンの人口推計では、今後も本市の人口は減少していくものと推計しており、今後の市民の暮らしや地域社会全体に多大な影響が及ぶことを懸念しています。

### (2) 安全・安心に関する意識の高まり

近年多発する大規模災害は、これまでの想定を超える甚大な被害をもたらしており、安全・安心に対する意識は年々高まっています。

このような状況の中、国の国土強靱化の方針を踏まえ、様々な危険に対応できる安全・安心なまちづくりが求められています。

### (3) 高度情報化とグローバル化の進展

これまでの情報社会を更に進めた Society5.0 の実現に向けた技術革新により、市民の生活や企業等の経済活動に大きな変化が起きることが予想され、その有効活用が期待されています。

このような情報技術の進展により、国や地域といった枠組みを超えた関係性の構築や、様々な分野への経済活動の可能性が広がっています。

### (4) 協働のまちづくりの推進

本市は、令和(2021)3年4月から、これまでの「浜田那賀方式自治区制度」を終了し、「浜田市協働のまちづくり推進条例」による新たなまちづくりをスタートさせました。

自治区制度の中では「地域の特徴や地域らしさを大切にしたまちづくり」に向けて取組を進めてきましたが、協働のまちづくり推進条例では、社会情勢の変化に対応するため、市民や事業者、まちづくり活動団体、そして行政それぞれが「まちづくりの主役」となる新たなまちづくりを目指します。

### (5) 新たな生活様式への変化

令和2(2020)年から続いている新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に大きな変化をもたらしています。そうした中、テレワークやオンライン授業など、これまで対面が当たり前だったデスクワークや会議、学校での授業において、パソコンやスマートフォンを使ったオンラインでの実施が増えてきました。そういった変化は、地方への移住を考えるきっかけに繋がり、都心の人口一極集中を見直す契機にもなっています。

本市としても、この新たな時代の変化に乗り遅れないよう、基盤整備を含めたまちづくりを進めて行く必要があります。

## 5 人口ビジョン

### (1) 人口ビジョンの策定にあたって

#### ① 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

この内容は、本市で策定する総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものであり、人口の変化が地域の将来に与える影響や、目指すべき方向等を示します。

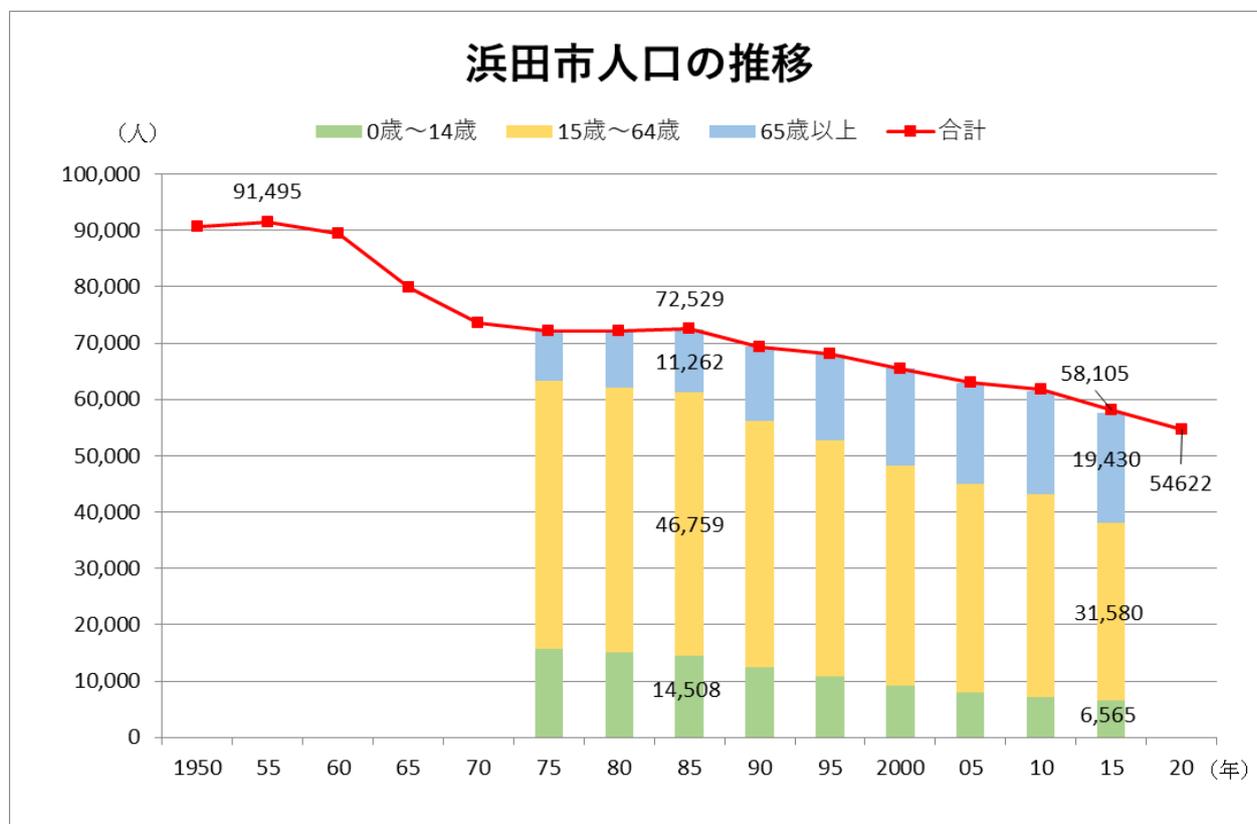
#### ② 対象期間

今後の出生や移動の傾向に変化が生じた場合でも、その影響が総人口や年齢構成に及ぶまでには長い期間を要することから、対象期間については、国の人口ビジョンの期間に合わせ、令和42（2060）年までとします。

### (2) 浜田市の人口動向

#### ① 浜田市の人口推移

国勢調査によると本市の総人口は、高度成長期の都市部への流出により、ピークだった昭和30（1955）年から急激な減少を示しています。その後、高度経済成長期の終了とともに人口は安定しましたが、昭和60（1985）年以降は、バブル景気による都市部へ人口流出が再度始まりました。若者の減少から出生数の低下にも繋がったことで、バブル崩壊後も、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少となり、人口減少は今なお続いている状況です。

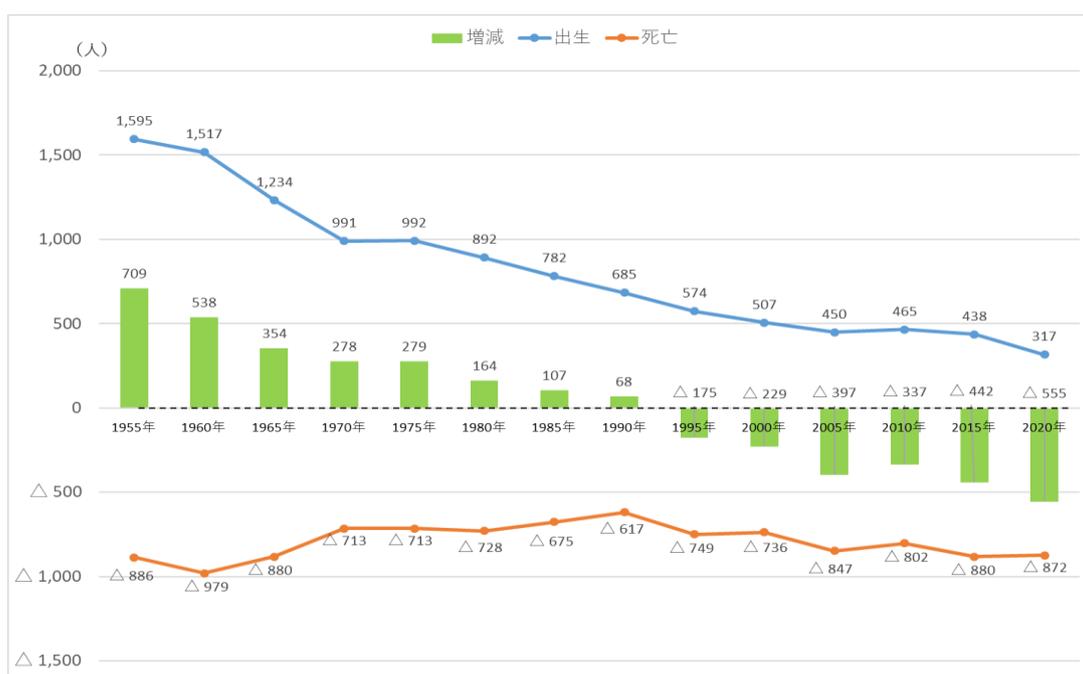


※ 国勢調査の数値による。（2020年は速報値）

## ② 浜田市の自然動態の動向

本市の出生数は、昭和30（1955）年をピークに年々減少し、令和2（2020）年にはピーク時の5分の1まで減少しています。一方、死亡数については、平成2（2020）年までは減少傾向を示していましたが、その後増加傾向に転じています。その結果、平成2（2020）年から平成7（1995）年の間に、死亡数が出生数を上回ることとなり、現在に至るまで自然減の状態が続いています。

なお、合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は低下が続いた後、平成10（1998）年以降は概ね1.6程度で推移していき、直近の数値では1.77まで改善しています。ただし、令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、出生数が大幅に落ち込んでいることから、数年はその影響があるものと見込んでいます。



※ 平成27（2015）年までは「島根県統計書」数値、令和2（2020）年は島根県の推計人口「月報」数値による。

※ 算出期間は1月から12月

### 【浜田市の合計特殊出生率の推移】（5年平均）

|        | 1983年<br>～1987年 | 1988年<br>～1992年 | 1993年<br>～1997年 | 1998年<br>～2002年 | 2003年<br>～2007年 | 2008年<br>～2012年 | 2013年<br>～2017年 |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 浜田市    |                 |                 |                 |                 | 1.64            | 1.65            | 1.77            |
| (旧)浜田市 | 2.05            | 1.98            | 1.79            | 1.62            |                 |                 |                 |
| (旧)金城町 | 2.51            | 2.26            | 1.76            | 1.70            |                 |                 |                 |
| (旧)旭町  | 2.68            | 2.14            | 1.76            | 1.56            |                 |                 |                 |
| (旧)弥栄村 | 2.02            | 2.32            | 1.86            | 1.80            |                 |                 |                 |
| (旧)三隅町 | 2.26            | 1.90            | 1.77            | 1.42            |                 |                 |                 |

※ 2003年～2007年までは浜田市次世代育成支援計画書による。

※ 2008年～2012年、2013年～2017年は人口動態保健所・市町村別統計による。

| (参考) | 1987年 | 1992年 | 1997年 | 2002年 | 2007年 | 2012年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 島根県  | 1.99  | 1.80  | 1.67  | 1.52  | 1.53  | 1.68  | 1.72  | 1.74  | 1.68  |
| 国    | 1.69  | 1.50  | 1.39  | 1.32  | 1.34  | 1.41  | 1.43  | 1.42  | 1.36  |

### ③ 浜田市の社会動態の動向

人口の減少に伴い、転入数、転出数はともに減少傾向にある中、社会増減数（転入と転出の差）は平成 2（2020）年に最大となり、その後数年はほぼ均衡に転じました。これは、バブル景気に社会減が増加し、バブル崩壊後は社会増減が均衡するという、以前の高度経済成長期と同様の動きを示しています。

その後、減少幅が徐々に拡大していくものの、ここ最近では、減少幅も縮小傾向を示し令和 2 年（2020）には△270 人まで減少幅が縮小しています。

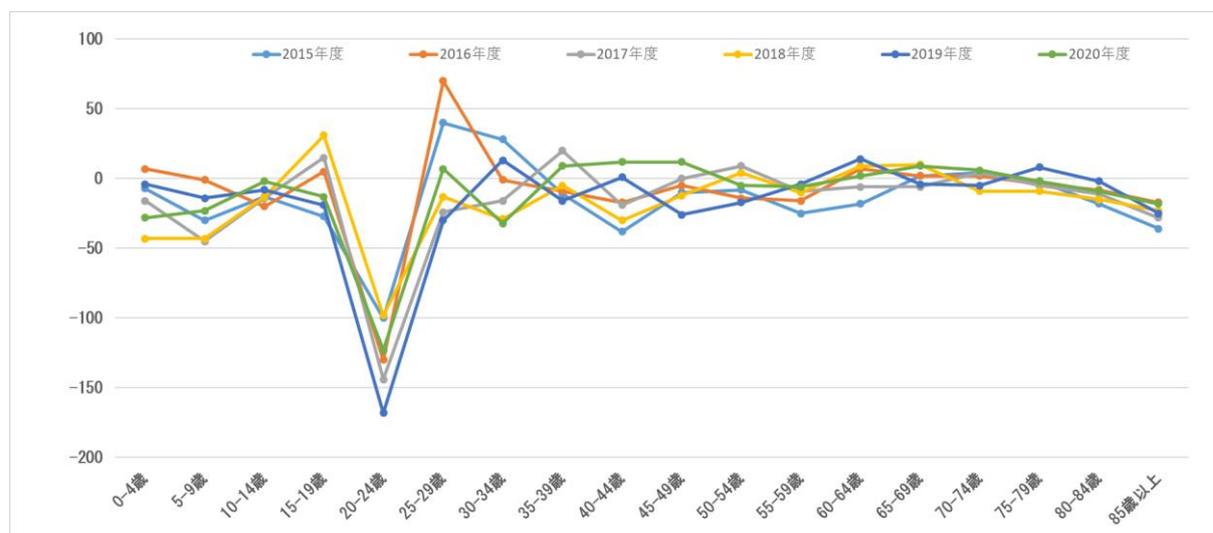
社会増減数については、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大が影響しており、終息時期や終息後の動向については予測が難しいところですが、今後は新たな生活様式への転換と地方への関心が高まり、地方への移住が進むことも見込まれています。

また、年代別の社会増減数でみると、20～24 歳の社会減が年々増加しており、大学卒業後、就職等により市外へ出ていく傾向が強まっています。



※ 平成 27（2015）年までは「島根県統計書」数値により、令和 2（2020）年は島根県の推計人口「年報」数値による。平成 12（2020）年以前は、旧自治体の合算（算出期間は前年 10 月～9 月）

#### 【浜田市の年代別の社会増減数の推移】



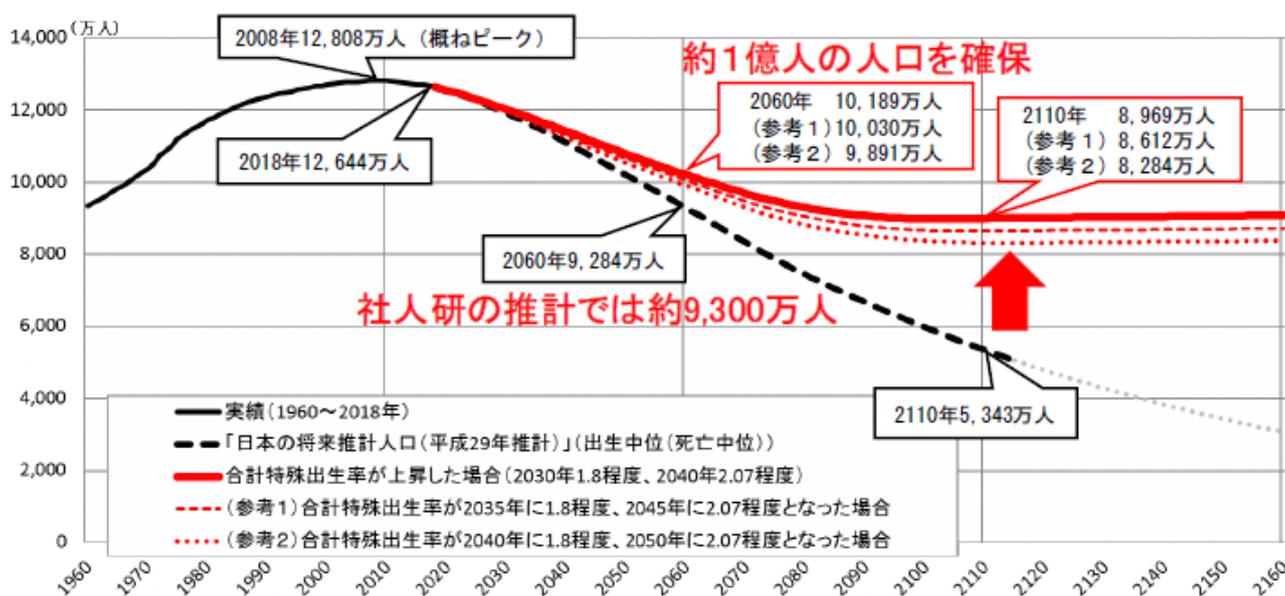
※島根県人口移動調査による

### (3) 将来人口の推計

#### ① 国の人口推移と見通し

令和元（2019）年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり長期的にも約9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- 仮に、合計特殊出生率の上昇年次が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計される。



※ 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

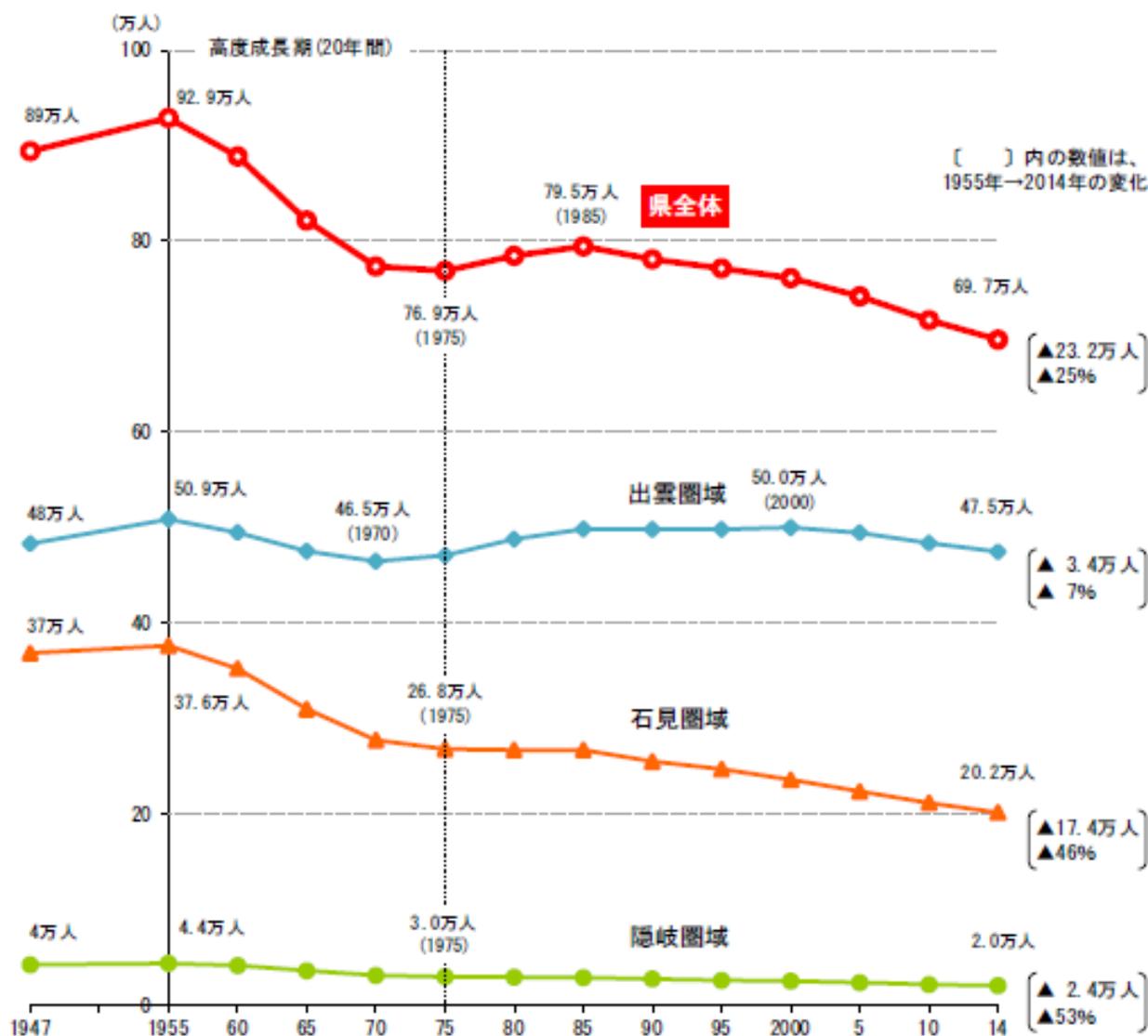
※ 創生本部事務局において推計を行ったものである。

## ② 島根県の人口推移と見通し

島根県においても、人口ビジョンやそれを踏まえた島根創生計画が策定されています。

人口ビジョンにおいては、出雲圏域の人口減少がわずかなのに対し、石見・隠岐圏域では、昭和30（1955）年と比較すると、約半分にまで減少しています。

## ● 県人口の推移



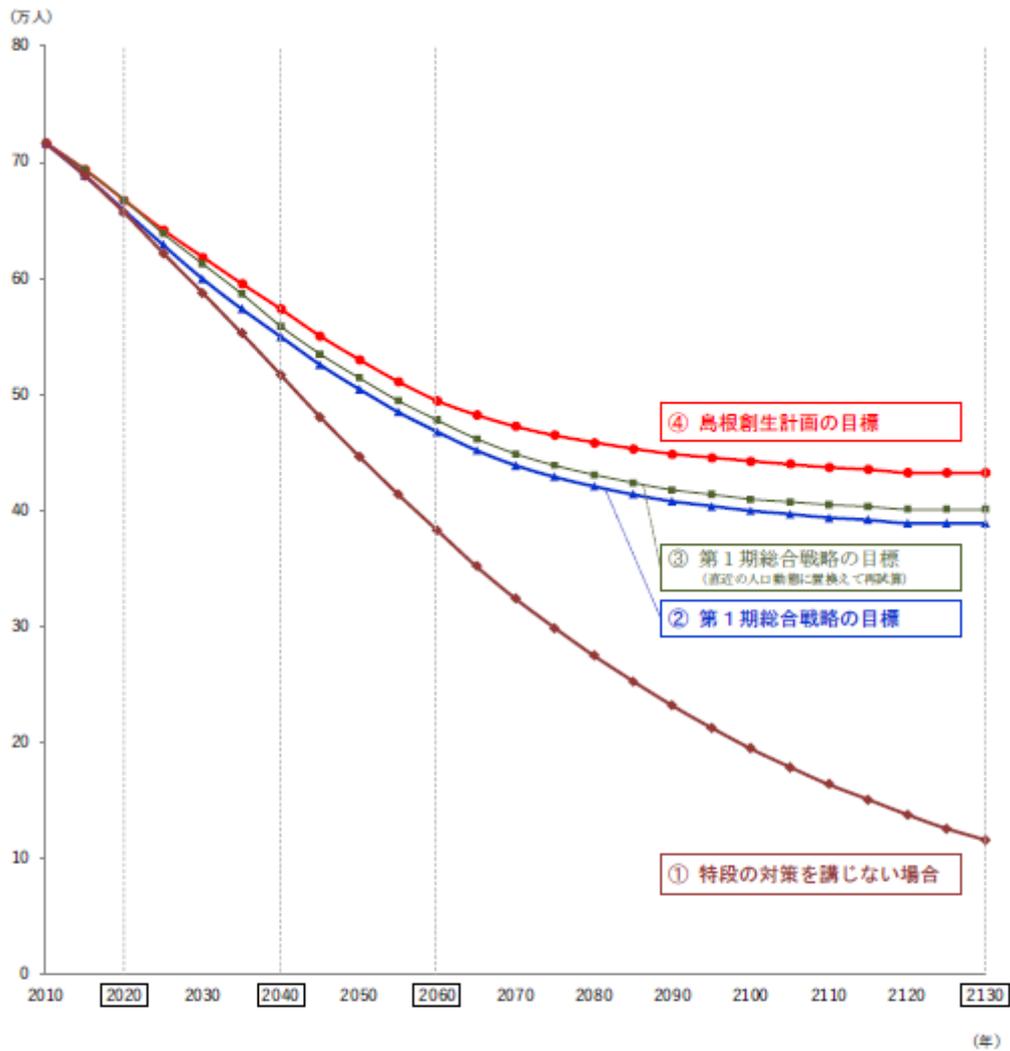
※ 島根県人口ビジョンより

令和2(2020)年3月に策定された「島根創生計画」では、島根を次世代へ引継ぎたいという県民の思いに応えるため、人口ビジョンの目標を前倒した人口推計が示されています。

●前提条件

|  |                                | 自然動態  | 社会動態   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
|--|--------------------------------|---|--|------|------|------|------|------|---|------|------|------|------|------|---|------|------|------|------|------|---|------|------|------|------|------|---|------|------|------|------|------|--|---|------|------|------|------|------|---|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|-----|-----|---|---|---|-----|-----|-----|---|---|---|-----|-----|-----|---|---|
| (人口ビジョン)   | ① 特段の対策を講じない場合                 | 合計特殊出生率(2009～2013年平均を起点)が一定で継続した場合  | 社会移動の減少率(2009～2013年平均を起点)が一定で継続した場合                  |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
|  | ② 第1期総合戦略の目標                   | 合計特殊出生率(2009～2013年平均を起点)が国の長期ビジョンと同様に、2040年に2.07となった場合  | 社会移動の減少率(2009～2013年平均を起点)が段階的に減少し、2040年で均衡(±0)となった場合 |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
|  | ③ 第1期総合戦略の目標(直近の人口動態に置換え再試算)   | 合計特殊出生率(2009～2013年平均を起点)が国の長期ビジョンと同様に、2040年に2.07となった場合  | 社会移動の減少数(2017～2019年平均を起点)が段階的に減少し、2040年で均衡(±0)した場合   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
|  | ④ 島根県人口シミュレーション2020(島根創生計画の目標) | 合計特殊出生率(2016～2018年平均を起点)が段階的に上昇し、2035年に2.07となった場合   | 社会移動の減少数(2017～2019年平均を起点)が段階的に減少し、2030年で均衡(±0)した場合   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| <p>◆ ① 特段の対策を講じない場合</p> <p>▲ ② 第1期総合戦略の目標</p> <p>■ ③ 第1期総合戦略の目標(直近の人口動態に置換え再試算)</p> <p>● ④ 島根創生計画の目標</p> |                                | <p>出生率</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2020</td><td>2025</td><td>2030</td><td>2035</td><td>2040</td></tr> <tr><th>①</th><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td></tr> <tr><th>②</th><td>1.69</td><td>1.74</td><td>1.80</td><td>1.94</td><td>2.07</td></tr> <tr><th>③</th><td>1.74</td><td>1.80</td><td>1.88</td><td>1.98</td><td>2.07</td></tr> <tr><th>④</th><td>1.78</td><td>1.88</td><td>1.98</td><td>2.07</td><td>2.07</td></tr> </table> | 年  | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | ① | 1.63 | 1.63 | 1.63 | 1.63 | 1.63 | ② | 1.69 | 1.74 | 1.80 | 1.94 | 2.07 | ③ | 1.74 | 1.80 | 1.88 | 1.98 | 2.07 | ④ | 1.78 | 1.88 | 1.98 | 2.07 | 2.07 | <p>移動数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>2020</td><td>2025</td><td>2030</td><td>2035</td><td>2040</td></tr> <tr><th>①</th><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td></tr> <tr><th>②</th><td>600</td><td>400</td><td>200</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><th>③</th><td>600</td><td>400</td><td>200</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><th>④</th><td>600</td><td>400</td><td>200</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> | 年 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | ① | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | ② | 600 | 400 | 200 | 0 | 0 | ③ | 600 | 400 | 200 | 0 | 0 | ④ | 600 | 400 | 200 | 0 | 0 |
| 年  | 2020                           | 2025  | 2030   | 2035 | 2040 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ①  | 1.63                           | 1.63  | 1.63   | 1.63 | 1.63 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ②  | 1.69                           | 1.74  | 1.80   | 1.94 | 2.07 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ③  | 1.74                           | 1.80  | 1.88   | 1.98 | 2.07 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ④  | 1.78                           | 1.88  | 1.98   | 2.07 | 2.07 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| 年  | 2020                           | 2025  | 2030   | 2035 | 2040 |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ①  | 400                            | 400   | 400  | 400  | 400  |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ②  | 600                            | 400   | 200  | 0    | 0    |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ③  | 600                            | 400   | 200  | 0    | 0    |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |
| ④  | 600                            | 400   | 200  | 0    | 0    |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |   |      |      |      |      |      |  |   |      |      |      |      |      |   |     |     |     |     |     |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |   |     |     |     |   |   |

## ● 試算結果



(単位：万人)

|                                   | 2020年 | 2040年 | 2060年 | 2130年 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| ④ 島根創生計画の目標                       | 66.8  | 57.4  | 49.5  | 43.3  |
| ③ 第1期総合戦略の目標<br>(直近の人口動態に置換えて再試算) | 66.8  | 55.9  | 47.8  | 40.1  |
| ② 第1期総合戦略の目標                      | 65.9  | 55.0  | 46.8  | 38.9  |
| ① 特段の対策を講じない場合                    | 65.7  | 51.7  | 38.3  | 11.6  |
| 島根創生計画での目標の前倒し効果<br>④-③           | 0     | 1.5   | 1.7   | 3.2   |
| 島根創生計画と第1期総合戦略との差<br>④-②          | 0.9   | 2.4   | 2.7   | 4.4   |
| 島根創生計画と特段の対策を講じない場合との差<br>④-①     | 1.1   | 5.7   | 11.2  | 31.7  |

③ 浜田市の人口推計

本市では、平成 27 (2015) 年 10 月に「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンでは、「令和 42 (2060) 年に 37,600 人の人口確保 (国勢調査)」を目標に掲げ、人口減少に歯止めをかけるための施策を展開してきました。

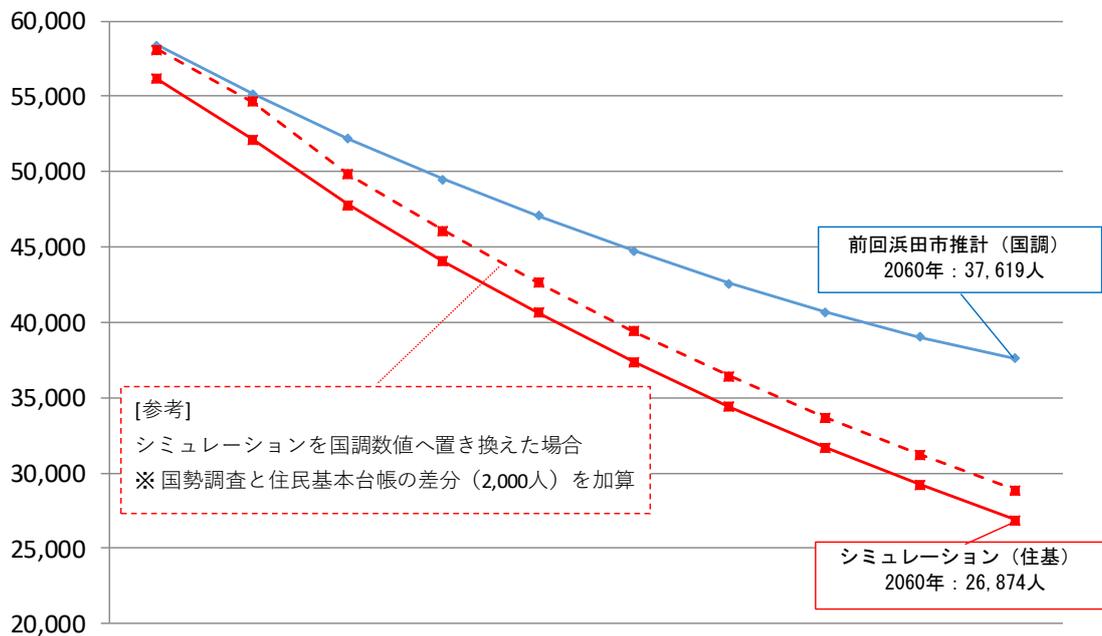
このたびの人口ビジョンの策定にあたっては、基本となる数値を、5 年ごとに公表される国勢調査から住民基本台帳による数値に見直しを行い、基本指標となる人口や出生数、社会増減数の毎年の動きが把握できるようにしています。

なお、今回の策定に合ったっての前提条件は以下のとおりとします。

【前提条件】

|       |  |
|-------|--|
| 出生数   | 令和 7 (2025) 年度に 300 人/年とし、その後は、令和 37 (2055) 年に合計特殊出生率を 2.07 (県の島根創生計画の目標値) まで段階的に引き上げます。 |
| 社会増減数 | 令和 7 (2025) 年度に 286 人/年とし、その後は、令和 22 (2040) 年に ▲100 人/年まで段階的に縮小し、以降はその数を維持します。           |

【人口の推計】



|               | 2015   | 2020   | 2025   | 2030   | 2035   | 2040   | 2045   | 2050   | 2055   | 2060   |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前回浜田市推計 (国調)  | 58,367 | 55,166 | 52,154 | 49,480 | 47,063 | 44,738 | 42,584 | 40,685 | 39,029 | 37,619 |
| シミュレーション (住基) | 56,159 | 52,145 | 47,788 | 44,062 | 40,634 | 37,387 | 34,409 | 31,697 | 29,223 | 26,874 |

この前提条件で推計した場合、第 2 次総合振興計画が終了する令和 7 (2025) 年で、人口は 47,788 人、令和 42 (2060) 年では 26,874 人となります。

## 【出生数の推計】

令和2(2020)年度の出生数は296人/年と300人を割り込んでいます。令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響による減少幅の拡大はあるものの、出生数の減少傾向はそれ以前から続いています。

また、合計特殊出生率の上昇は見られますが、子どもを産む人の数が減少することから、出生数の増加には至っていません。

そんな中、令和3(2020)年度から展開している「浜田で出会い、結婚、出産、子育て応援プログラム」を中心とする子育て支援策や、若者の住みやすいまちづくりを進めることで、令和7(2025)年には、出生数を300人/年を維持できるものとし、前提条件を定めています。

また、それ以降は、島根創生計画に定める合計特殊出生率の目標値(2.07)を目指し段階的に引き上げることで、令和22(2040)年には264人/年、令和42(2060)年には215/人を維持します。

## ●出生数の推計

|              | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 前回浜田市推計(国調)  | 413  | 400  | 401  | 404  | 406  | 395  | 388  | 384  | 388  |
| シミュレーション(住基) | 296  | 300  | 309  | 283  | 265  | 250  | 248  | 237  | 217  |

## 【参考】合計特殊出生率の推移

|              | 2020  | 2025  | 2030  | 2035  | 2040  | 2045  | 2050  | 2055  | 2060  |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前回浜田市推計(国調)  | 1.800 | 1.900 | 2.000 | 2.090 | 2.170 | 2.170 | 2.170 | 2.170 | 2.170 |
| シミュレーション(住基) | 1.770 | 1.770 | 1.800 | 1.850 | 1.900 | 1.970 | 2.000 | 2.070 | 2.070 |

## 【社会増減数の推計】

令和2(2020)年度の社会増減数は▲170人/年と前期基本計画の目標値を上回っていますが、これは新型コロナウイルス感染拡大により都会地への移動が自粛された影響が大きく、令和3年度以降、この数字からさらに改善、もしくは継続させていくことは難しいことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが不透明なことから、令和7(2025)年度の社会増減数については、住民基本台帳による直近5年間の社会増減数の平均値(▲286人)を前提条件として定めています。

また、社会移動の年齢構成を見ると、特に若者(20~39歳)の減少が大きくなっていることから、この世代への対策を中心に、UIターン対策や地元就職者増加に向けた対策などを展開することで、令和22(2040)年には▲100人/年を目指します。

## ●社会移動数の推計

|              | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全体の社会移動数     | -170 | -286 | -224 | -162 | -100 | -100 | -100 | -100 | -100 |
| 20-39歳 社会移動数 |      | -164 | -128 | -93  | -57  | -57  | -57  | -57  | -57  |
| 男性           | -139 | -71  | -55  | -40  | -25  | -25  | -25  | -25  | -25  |
| 女性           |      | -93  | -73  | -53  | -33  | -33  | -33  | -33  | -33  |

※ 20-39歳の数値は島根県人口移動調査の数値を基に、社人研人口シミュレーションにより推計

## 6 SDGsの達成に向けた取組

### (1) SDGsの概要

#### ① SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは、17の目標とそれに紐づく169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。



#### ② 自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしてしています。

また、自治体と各ステークホルダー<sup>※1</sup>間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現するとしてしています。

### (2) 後期基本計画におけるSDGsの考え

後期基本計画において、「住みたい 住んでよかった」と思える浜田市を目指す具体的な施策展開の方向性や施策の目標を示し、取組を進めることは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標と、その目指すべき方向性は一致していることから、総合振興計画後期基本計画の各種施策を推進していくことで、SDGsの目標達成にも資するものと考えています。

持続可能な開発目標であるSDGsの理念を取り込み、浜田市の実情に合わせた目標やターゲットの選択を行い、多種多様な取組を行うことで、SDGsの達成を推進していきたいと考えます。

※1：ステークホルダー：企業・行政・NPO法人等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者、利害関係者。

## 第2章 基本構想

### 1 基本方針

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の3つの基本方針を設定します。

#### ① 浜田らしい魅力あるまちづくり【独自性】【実効性】

豊かな自然と温かい人情を誇りに、多彩な地域資源や地域の個性を活かし、浜田らしい魅力を創造するまちづくりを進めます。

#### ② 協働による持続可能なまちづくり【共感性】【持続性】

市民、事業者、行政の全ての主体がお互いの立場に応じた役割分担のもと、多彩な場面で協働し、将来わたって持続可能なまちづくりを進めます。

#### ③ 近隣自治体と連携し、県西部の発展をリードするまちづくり【発展性】

島根県西部の広域的な発展をリードする中核都市として、近隣自治体等と連携したまちづくりを進めます。

### 2 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。



### 3 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成28（2016）年度を初年度として、令和7（2025）年度を目標年度とする10年間とします。

## 4 まちづくりの大綱

将来像を実現するために、次の7つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

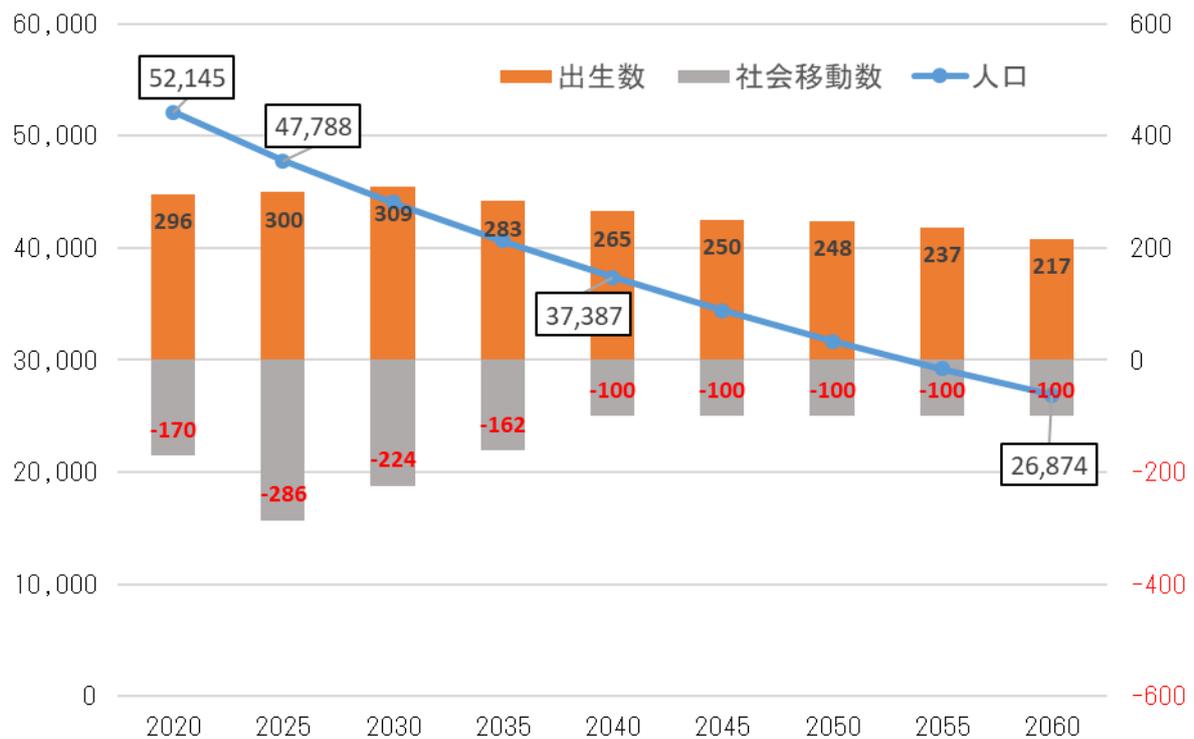


## 5 基本指標

人口ビジョンを踏まえ、10年後の基本指標を次のとおり設定します。

| 基本指標          | 策定時                               | 令和7（2025）年度<br>（目標・推計値） |
|---------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 人口（住民基本台帳）    | 平成27（2015）年度末<br><b>56,159人</b>   | <b>47,800人</b>          |
| 出生数（住民基本台帳）   | 平成26（2014）年度実績値<br><b>年間442人</b>  | <b>年間300人</b>           |
| 社会増減数（住民基本台帳） | 平成26（2014）年度実績値<br><b>年間△319人</b> | <b>年間△286人</b>          |

### ● 人口ビジョンによる推計



## 6 土地利用構想

### (1) 社会経済情勢の変化

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーンを設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ① 経済・文化交流都市ゾーン      ② 水産資源保全・活用ゾーン  
③ ふるさと交流・定住ゾーン      ④ 森林資源保全・活用ゾーン

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

### (2) 土地利用の方向性

#### ① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田地域の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

#### ② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

#### ③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田地域の郊外と金城・旭・弥栄・三隅地域を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

#### ④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

#### ■土地利用のイメージ



## 第3章 後期基本計画

### 第1節 後期基本計画の概要

#### 1 計画の期間

後期基本計画は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

#### 2 計画の性格

後期基本計画は、基本構想に示す「将来像」の実現と「基本指標」を達成するため、7つの「まちづくり大綱」に基づき、具体的な施策展開の方向である「基本方針」や「主要施策」を示すものです。

前期基本計画の進捗状況を踏まえ、まちづくりの大綱に基づく「部門別計画」と、「地域別計画」を示すとともに、本市の重点課題である人口減少対策に取り組むため、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示します。

#### 3 計画の考え方

後期基本計画の推進に向けて、次の3つの考え方を基本とします。

##### ① 協働のまちづくりの推進

本市は人口減少や少子高齢社会に対応するため、新しいまちづくりに向けた基本的なルールとして、令和3（2021）年4月に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、新たなまちづくりがスタートしました。

後期基本計画は、市民やまちづくり活動団体、事業者、NPO、行政など、それぞれの主体が対等な立場で手を取り合い、「みんなが笑顔で暮らせるまち」を未来に残すための取組がさらに推進されるための計画とします。

##### ② 地域の個性を活かしたまちづくりと住民自治の推進

浜田市協働のまちづくり推進条例 第3条の基本理念にもあるように、本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、地域の皆さんが主役となってまちづくりを進めることができる計画とします。

##### ③ 主要施策等の明確化

後期基本計画は、前期基本計画の考え方を引き継ぎ、基本構想に掲げる7つの「まちづくり大綱」に基づく施策大綱を進めるため「現状と課題」、「基本方針」、「主要施策」を示し、より具体的で実効性のある計画とします。

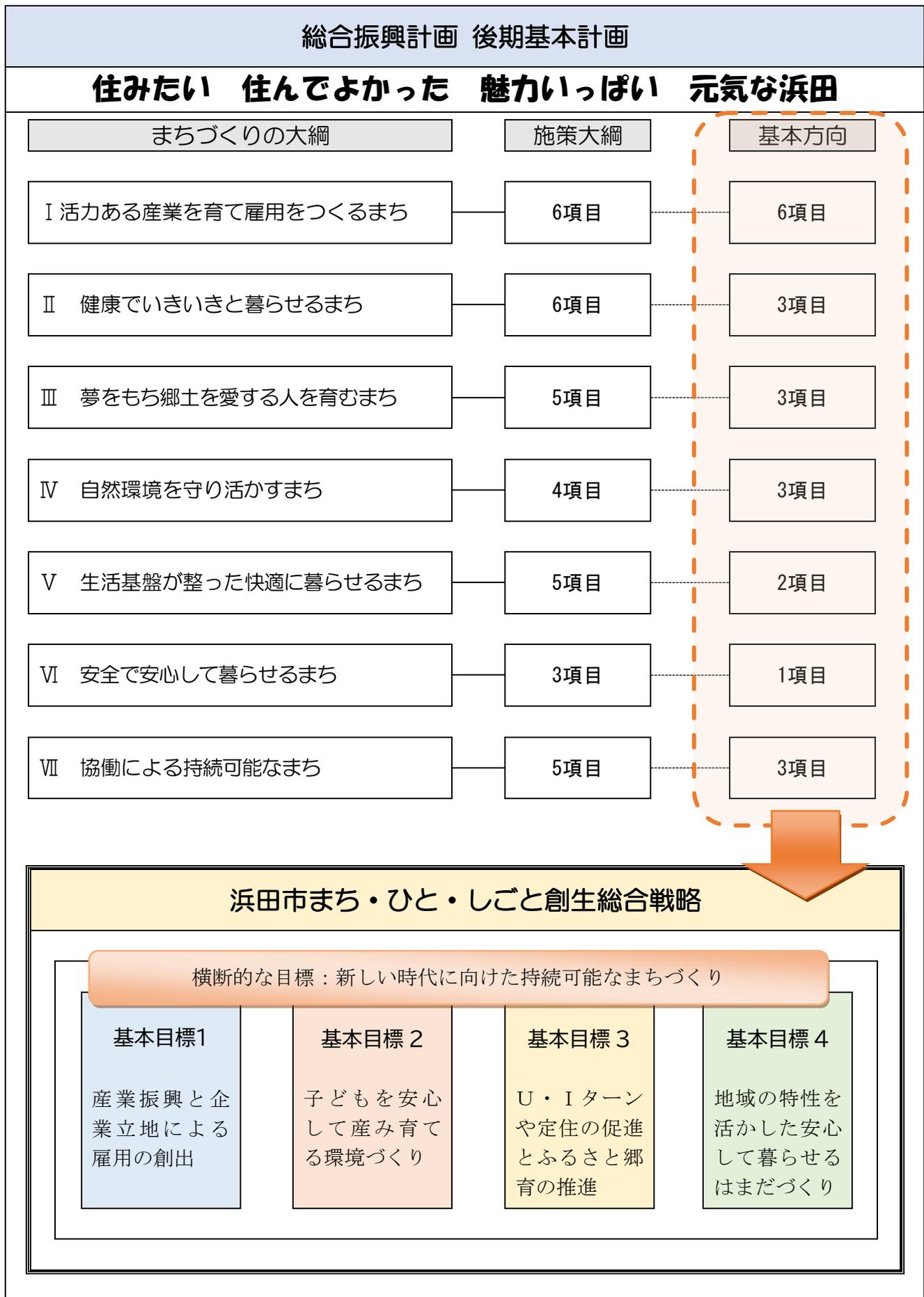
また、各主要施策に数値目標（KPI）を設定することにより、その目標に対する各年度の進捗状況が客観的に把握できるよう示します。

## 第2節 まちづくりの展開

### 1 部門別施策体系

| 将来像  | まちづくりの大綱                                     | 施策大綱<br>(総合戦略の基本方向)  | 主要施策   |
|--|--|--|--|
| <b>住みたい<br/>住んでよかった<br/>魅力いっぱい<br/>元気な浜田</b> | <b>I 活力ある産業を育て<br/>雇用をつくるまち</b><br>【産業経済部門】  | 1 水産業の振興<br>2 農林業の振興<br>3 商工業の振興<br>4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興<br>5 観光・交流の推進<br>6 企業立地による雇用の推進            | 5 施策<br>4 施策<br>3 施策<br>3 施策<br>4 施策<br>2 施策 |
|  | <b>II 健康でいきいきと<br/>暮らせるまち</b><br>【健康福祉部門】    | 1 医療体制の充実<br>2 健康づくりの推進<br>3 子どもを安心して産み育てる環境づくり<br>4 高齢者福祉の充実<br>5 障がい者福祉の充実<br>6 地域福祉の推進          | 4 施策<br>5 施策<br>3 施策<br>4 施策<br>3 施策<br>3 施策 |
|  | <b>III 夢をもち郷土を<br/>愛する人を育むまち</b><br>【教育文化部門】 | 1 学校教育の充実<br>2 家庭教育支援の推進<br>3 社会教育の推進<br>4 生涯スポーツの振興<br>5 歴史・文化の伝承と創造                              | 3 施策<br>2 施策<br>3 施策<br>3 施策<br>4 施策         |
|  | <b>IV 自然環境を守り<br/>活かすまち</b><br>【環境部門】        | 1 地球温暖化対策の推進<br>2 循環型社会の構築<br>3 環境保全と快適な住環境づくりの推進<br>4 特性を活かした景観形成の推進                              | 2 施策<br>2 施策<br>4 施策<br>2 施策                 |
|  | <b>V 生活基盤が整った<br/>快適に暮らせるまち</b><br>【生活基盤部門】  | 1 道路網の整備<br>2 公共交通の充実<br>3 地域情報化の推進<br>4 充実した都市基盤の整備<br>5 快適な生活基盤の整備                               | 4 施策<br>3 施策<br>3 施策<br>3 施策<br>4 施策         |
|  | <b>VI 安全で安心して<br/>暮らせるまち</b><br>【防災・防犯・消防部門】 | 1 災害に強いまちづくりの推進<br>2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進<br>3 消防・救急体制の充実  | 4 施策<br>2 施策<br>5 施策                         |
|  | <b>VII 協働による<br/>持続可能なまち</b><br>【地域振興部門】     | 1 地域コミュニティの形成<br>2 人がつながる定住環境づくりの推進<br>3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり<br>4 人権を尊重するまちづくりの推進<br>5 男女共同参画社会の推進 | 4 施策<br>4 施策<br>3 施策<br>1 施策<br>2 施策         |

## 2 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



### 第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

#### 1 産業経済部門

(別冊を参照)

#### 2 健康福祉部門

(別冊を参照)

#### 3 教育文化部門

(別冊を参照)

#### 4 環境部門

(別冊を参照)

#### 5 生活基盤部門

(別冊を参照)

#### 6 防災・防犯・消防部門

(別冊を参照)

#### 7 地域振興部門

(別冊を参照)

## 第4節 地域別計画～地域の個性を活かしたまちづくり～

### 1 浜田地域

(別冊を参照)

### 2 金城地域

(別冊を参照)

### 3 旭地域

(別冊を参照)

### 4 弥栄地域

(別冊を参照)

### 5 三隅地域

(別冊を参照)

## 第5節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進



### ● 現状と課題

- ◆ 平成17(2015)年10月の市町村合併以降、「地域の個性を活かしたまちづくり」を推進し、地区まちづくり推進委員会の設置など、各地域で特色のある施策を展開してきました。その後、令和3(2021)年4月には「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、これまでの自治区制度の良いところを引き継ぎ、地域の個性を大切にしながらまちづくりを推進しています。
- ◆ 浜田市議会において、中山間地域の課題解決のため「中山間地域振興特別委員会」を設置され、市に対して「集落機能の維持対策について」「情報・通信・交通の確保対策について」「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」「中山間地における安全・安心対策について」の4つの提言をされています。
- ◆ 本市では「中山間地域対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、中山間地域における課題、解決について検討を行い、施策へ反映しています。

### ● 基本方針

- ◆ 「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」の中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。
- ◆ 地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。

### ● 主要施策

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間で10億円の中山間振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を展開します。

#### 主な事業・取組

- 農林振興事業
- 見守り移動販売支援事業
- 地域公共交通対策事業
- 中山間地域対策調査研究事業 他

## 第6節 開かれた行財政運営の推進

### ● 現状と課題

#### (1) 持続可能な財政運営の確立

##### 【自主財源の確保】

人口減少に伴って地域経済の縮減が懸念されることから、税収の確保はもとより、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税への取組強化や「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、徴収率の向上等による自主財源の確保に今後より一層取り組む必要があります。

##### 【普通交付税】

普通交付税への依存度が非常に高い本市において、合併算定替による特別加算措置※が令和2年（2020）度をもって終了し、普通交付税交付額の減少が見込まれます。

また、普通交付税の算定に用いる令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減が見込まれることから、より適正な中期財政計画のもと、人口減少等による変化に対応した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進等に努める必要があります。

#### (2) 行政運営

これまでの行財政改革では、業務や公共施設のスリム化及び市民との協働によるまちづくり等を推進するとともに、持続可能な財務体質への転換を図り、身の丈に合った行政運営の構築を目指して行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、合併推進のための優遇措置の終了、公共施設の老朽化など当市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しており、山積する様々な課題の解決は行政主体の行政運営では困難になっています。必要な行政サービスの維持・提供のため、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、次世代を担う子どもたちの将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が協力し、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

#### (3) 計画の進捗管理

総合振興計画は、附属機関である「総合振興計画審議会」や「元気な浜田づくり市民委員会」など、市民の皆さんと共に策定しています。

今後の市政運営についても、この総合振興計画に沿って、市民の皆さんとの協働により推進していくとともに、進捗管理についても、その目標と成果について毎年確認しながら、取り組むことが求められます。

#### (4) 広報・広聴活動の充実

協働のまちづくりを推進していくためには、行政の持つ情報を積極的に提供することで、まちづくりへの参画を促していくことが重要です。

広報活動では、「広報はまだ」やインターネット、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」等により情報発信を行っていますが、今後は、SNS等を活用した迅速かつタイムリーな情報発信が求められています。

広聴活動では、パブリックコメントをはじめ、意見交換会や各種団体等からの陳情・要望、市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」等を通じて、高度化・多様化する市民の皆さんの声を市政へ反映させる様々な機会を提供することが重要です。

## (5) 広域行政・都市間連携の推進

エコクリーンセンターの管理運営や介護保険事業は浜田地区広域行政組合、または、後期高齢者医療保険事業は県内市町村で構成する広域連合で、それぞれ実施しています。

また、観光振興では、県西部圏域や県域を越えた近隣自治体と連携を進めています。今後も都市間連携を強化し、観光面以外での連携も視野に入れ、交流人口の更なる増加に取り組む必要があります。

## ● 基本方針

### (1) 計画的で健全な財政運営の確立

- ◆ 中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。
- ◆ 現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。

### (2) 組織機構や事務の効率化

- ◆ 将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。
- ◆ 社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。
- ◆ 自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。
- ◆ 業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。
- ◆ 職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。

### (3) 効果的な進捗管理

- ◆ 総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。

### (4) 広報・広聴活動の充実

- ◆ 市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。
- ◆ 市外向けにも、浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。

### (5) 広域行政・都市間連携の推進

- ◆ 共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。
- ◆ 県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指します。

## ● 主要施策

### 1 健全な財政運営

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3(2022)年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2(2020)年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。

#### 主な事業・取組

- 中期財政計画に基づく財政運営
- 自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化

#### 【代表的な目標】

| 目標            | 現状値              | 目標値                | 目標の説明                     |
|---------------|------------------|--------------------|---------------------------|
| 健全な実質公債費比率の確保 | 10.7%<br>(令和2年度) | 10.6%未満<br>(令和7年度) | 実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均 |

### 2 効率的な行政運営

行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。

#### 主な事業・取組

- 行財政改革実施計画の推進
- 市職員の定員適正化計画の推進
- 公共施設の適正配置

### 3 効果的な進捗管理

総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。

#### 主な事業・取組

- 総合振興計画の進捗管理

## 4 広報・広聴活動の充実

「広報はまだ」や市公式ウェブサイトの内容の充実とケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、SNS等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。

また、様々な方法により市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。

### 主な事業・取組

- 広報はまだの発行
- 市公式ウェブサイトの充実
- 市長直行便

## 5 広域行政・都市間連携の推進

浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。

また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

### 主な事業・取組

- 広域行政組合等の共同処理事業
- 石見観光振興協議会の観光PR
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議

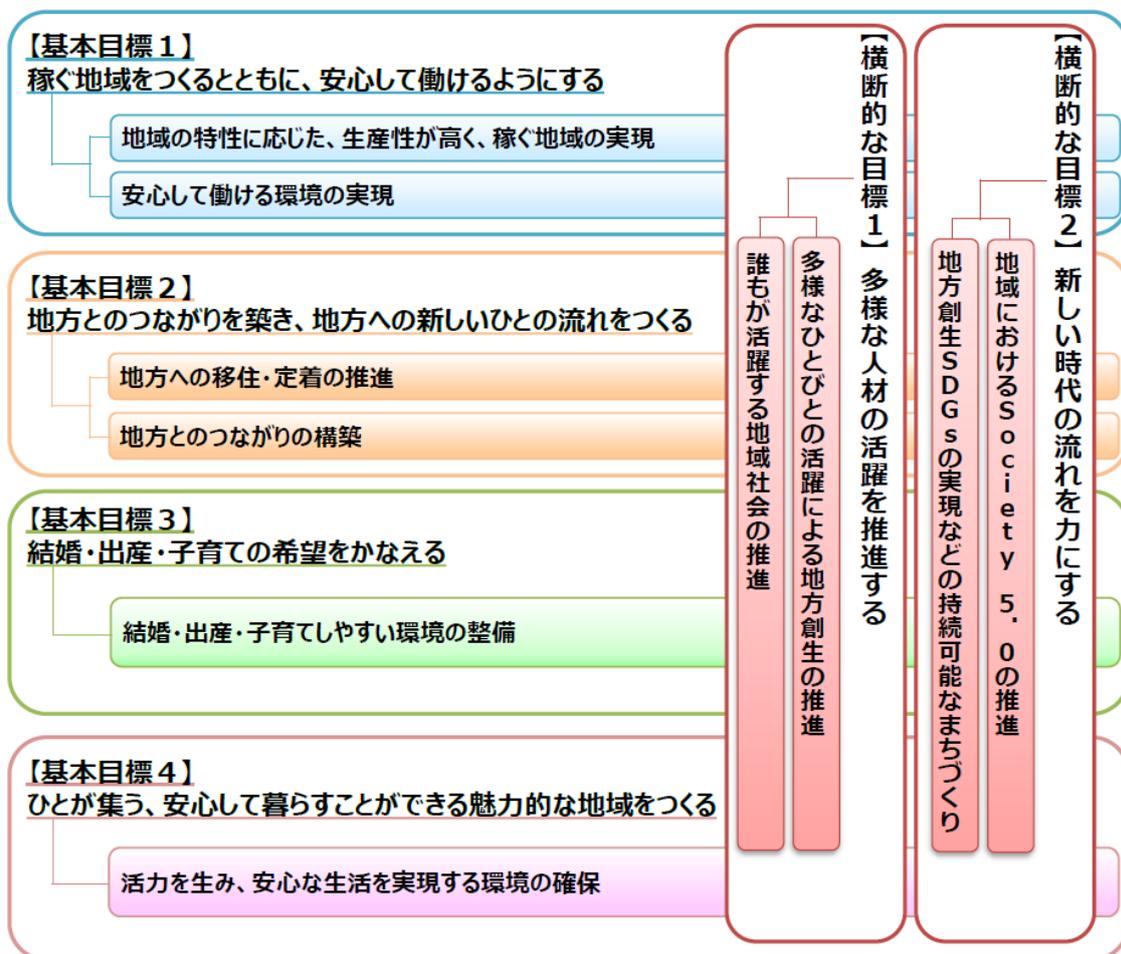
## 第7節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 総合戦略の概要

国では令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取組を進めています。

また、新たに示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、新型コロナウイルス感染症により、地方への移住に関する関心の高まりやテレワークによる人の流れの変化など、国民の行動が変化している点を踏まえ、「ヒューマン（地方への人の流れの創出、人材支援）」「デジタル（地方創生に資するDXの推進）」「グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）」の新たな3つ視点を重点に置いた取組を推進しています。

本市においても、国や島根県の掲げる総合戦略を踏まえ、人口減少の緩和や人口減少に対応した地域社会の構築に向けた地方創生について、引き続き取り組みます。



## 2 浜田市の総合戦略

### (1) 計画の位置付け

本市の掲げる「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方版総合戦略として策定するものです。

これまでの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27(2015)年度から6年間の計画として取組を進めています。令和2(2020)年度の進捗状況によると、個々の取組では、概ね目標を達成しているものの、出生数は目標を下回る結果となりました。

そこで、令和3(2021)年2月には「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、「若者が暮らしやすいまちづくり」をキャッチフレーズに、より効果的な人口減少対策と新たな生活様式に向けた取組を打ち出しました。

このたびの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定では、「出生数」と「若者の数」に重点を置き、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」で掲げた取組や、「元気な浜田づくり市民委員会」、「中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート」等の結果を踏まえ、施策に取り組むこととします。

### (2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

まち・ひと・しごと創生に向けた施策については、国の総合戦略に掲げる以下の5原則に基づき、関係省庁・部局と連携して、総合的に取組を進めます。

|        |   |
|--------|---|
| 1 自立性  | 民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む   |
| 2 将来性  | 一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む  |
| 3 地域性  | 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む   |
| 4 総合性  | 施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大縁の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む            |
| 5 結果重視 | 施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う |

### (3) 浜田市の目指す長期の目標

これまでの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、長期の目標を「合計特殊出生率」「社会増減数」「人口」の3指標を掲げ、取組を進めてきました。

また、基準となる数値も、5年ごとに行われる国勢調査を基にした数字としており、毎年の成果が見えにくいものとなっていました。

このたびの改定では、長期の目標を今後、重点的な施策を必要とする「出生数」「若者の社会増減数」「人口」の3指標に見直すとともに、その基礎となる数値を国勢調査から住民基本台帳へ変更しています。

人口推計については、前述の人口ビジョンで示したとおり、令和3(2021)年2月に策定した「出会い・結婚・出産・子育て応援プログラム」を中心とした若者の暮らしやすいまちづくりに取り組み、出生数の減少や若者の社会減を抑えることにより、令和42(2060)年の目標人口を26,900人となるよう、取組を進めます。

|              | 長期の目標          |
|--------------|----------------|
| 出生数          | 265人(2040年)    |
| 20-39歳の社会増減数 | ▲57人(2040年)    |
| 人口           | 26,900人(2060年) |

### 3 基本目標と基本方向

#### 【横断的な目標】新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

(国の総合戦略：多様な人材の活躍を推進する・新しい時代の流れを力にする)

| 数値目標       | 基準値<br>(基準年度)      | 目標値<br>(目標年度)      |
|------------|--------------------|--------------------|
| 人口(住民基本台帳) | 52,145人<br>(令和2年度) | 47,800人<br>(令和7年度) |

人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能なで元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障害の有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。

急速に進展するAI・IoTなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しSDGsの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

#### ■ 総合戦略の基本方向(総合振興計画 施策大綱)

- IV-1 地球温暖化対策の推進
- IV-2 循環型社会の構築
- IV-3 環境保全と快適な住環境づくりの推進
- V-3 地域情報化の推進
- VII-1 地域コミュニティの形成
- VII-2 人がつながる定住環境づくりの推進
- VII-3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

## 【基本目標1】産業振興と企業立地による雇用の創出

(国の総合戦略：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする)

| 数値目標  | 基準値<br>(基準年度) | 目標値<br>(目標年度)  |
|-------|---------------|----------------|
| 雇用創出数 | 0人<br>(令和2年度) | 20人<br>(令和7年度) |

若者等の定着やU・Iターン者数を進めていくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。

豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。

また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業・創業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、アフターコロナを見据えた柔軟な事業構築に努めます。

### ■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- I-1 水産業の振興
- I-2 農林業の振興
- I-3 商工業の振興
- I-4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興
- I-5 観光・交流の推進
- I-6 企業立地による雇用の推進

## 【基本目標2】子どもを安心して産み育てる環境づくり

(国の総合戦略：結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

| 数値目標 | 基準値<br>(基準年度)   | 目標値<br>(目標年度)   |
|------|-----------------|-----------------|
| 出生数  | 296人<br>(令和2年度) | 300人<br>(令和7年度) |

出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。

このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。

また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。

## ■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- Ⅱ-1 医療体制の充実
- Ⅱ-3 子どもを安心して産み育てる環境づくり
- Ⅲ-2 家庭教育支援の推進

### 【基本目標3】U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(国の総合戦略：地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる)

| 数値目標        | 基準値<br>(基準年度)   | 目標値<br>(目標年度)     |
|-------------|-----------------|-------------------|
| U・Iターン者数の増加 | 209人<br>(令和2年度) | 累計840人<br>(令和7年度) |

※ U・Iターン者数は、島根県人口移動調査の数字です。

定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Iターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Iターンの促進と定着を図ります。

また、若者が当市で住み続けたい、或いは、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は当市に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の造成に取り組みます。

#### ■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- I-6 企業立地による雇用の推進
- III-1 学校教育の充実
- III-3 社会教育の推進
- VII-2 人がつながる定住環境づくりの推進

## 【基本目標4】地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(国の総合戦略：人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

| 数値目標                      | 基準値<br>(基準年度)    | 目標値<br>(目標年度)    |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 地区まちづくり推進委員会の組織化          | 75.8%<br>(令和2年度) | 90.0%<br>(令和7年度) |
| 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 | 3団体<br>(令和2年度)   | 18団体<br>(令和2年度)  |
| 自主防災組織の組織率の増加             | 68.2%<br>(令和2年度) | 90.0%<br>令和7年度   |

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

高齢者等が安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民・交通事業者・行政の協働によって利用しやすい持続可能な交通体系の構築を目指します。

地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

## ■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- II-2 健康づくりの推進
- IV-1 地球温暖化対策の推進
- IV-2 循環型社会の構築
- IV-3 環境保全と快適な住環境づくりの推進
- V-2 公共交通の充実
- V-3 地域情報化の推進
- VI-1 災害に強いまちづくりの推進
- VII-1 地域コミュニティの形成
- VII-3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり